

仕 様 書

1. 案件名称 子機付き電話機（城東区役所）買入
2. 品名及び数量 子機付き電話機 15 台
3. 納入期限 令和 7 年 6 月 13 日（金曜日）
4. 納入場所 城東区役所 3 階 総務課（31 番窓口）（大阪市城東区中央 3 丁目 5－45）
 ※エレベータ使用可
 ※有料駐車場有（1 階・屋根あり） 車高制限：3.2m
 料金詳細：最初の 60 分まで 300 円／以降 30 分毎 200 円
5. 製品規格
- （1）電話機 1 台につき、コードレス子機 1 台付き
- （2）ナンバー・ディスプレイ対応（親機・子機）
- （3）保留機能付き（親機・子機）
- （4）内線通話対応
- （5）停電時通話対応（親機）
- （6）附属品：受話器（受話器コード含む）、親機用 AC アダプタ、子機用電池パック、子機用充電器
- （7）色：ホワイト系

【参考製品】（下記製品のいずれか、もしくは同等品以上の新品を納入すること）

メーカー名	パナソニック	シャープ
型番等	VE-GD27DL-W	JD-G33CL

6. その他
- （1）納入に際しては、事業担当の指示に従うとともに、建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、十分な措置（養生等）を講じること。万一、損傷を与えた場合は受注者において完全に修復すること。
- （2）納入作業終了後、納入時に行った養生等をすべて撤去し、汚損のないよう清掃すること。
- （3）納入日時については、事前に事業担当と調整すること。
- （4）応札にあたっては本仕様書を十分検討し、記載の参考品のうちいずれか、もしくは同等品以上の新品を納品すること。疑義のある場合（同等品の可否を含む）は指定方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。

7. 事業担当 城東区役所 総務課（3 階・31 番窓口）
 担当者 木挽
 大阪市城東区中央 3-5-45
 電話番号：06－6930－9625

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NOx・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。

(1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車

(2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車

- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ

電 話：06-6615-7965

特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の城東区役所総務課総務担当（連絡先：06-6930-9101）に報告しなければならない。